

令和5年度「公共交通の日」の実施について

1 目的

路線バス利用者は平成27年度をピークに減少傾向となっていることから、新たな公共交通利用者を確保するため、また、自家用車の利用を減らし温室効果ガスの排出量を抑制するために、令和4年度に引き続き「公共交通の日」を実施する。(令和元年度から5年目)

2 実施内容(案)

(1) 対象路線

- (市民バス) 循環線、大休線、久堅線、千代線、三穂線
- (広域バス) 駒場線、阿島線、遠山郷線、平岡線 (計9路線)

(2) 実施日

年9回予定

- ・9月20日(水) 『バスの日』
- ・10月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
『バス・電車ふれあいデー(県)』(毎週水曜日)
『ノー残業デー』(毎週水曜日)
- ・12月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金) 『忘年会時期』

(3) 特別運賃

- 一律 大人100円、小人50円 (乗車1回につき)
- ※マタニティ割引と、障がい者割引は併用可とする

3 実証後の検討

前年度までの利用者数と比較し、利用者確保につながったか検証、継続を検討する。

(参考) 公共交通の日

運行実績合計	令和元年度	11,699人
	令和2年度	10,406人
	令和3年度	10,141人
	令和4年度	10,687人